



内閣府におけるデートDV に対する取組について

内閣府男女共同参画局

令和2年11月

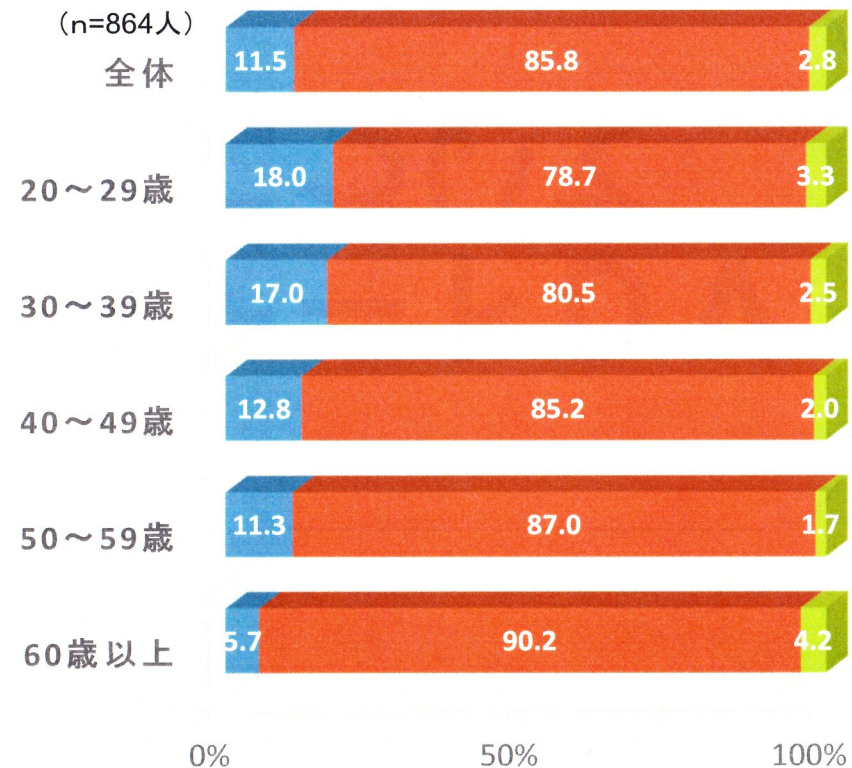
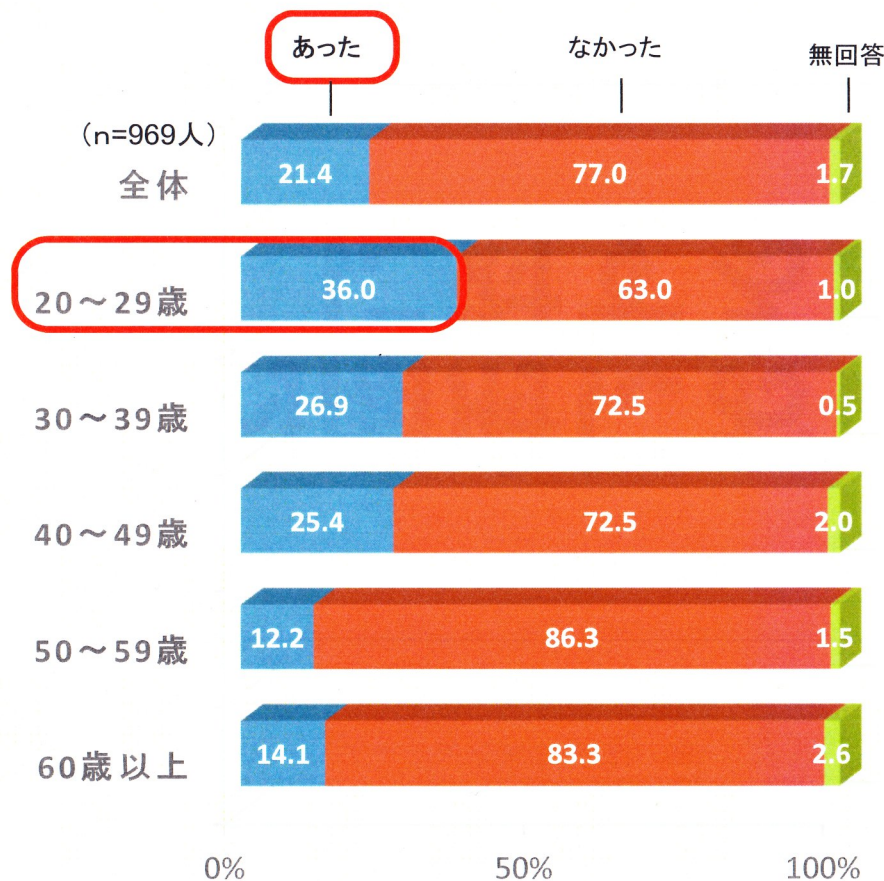
交際相手からの暴力被害①

女性の約5人に1人(20代女性は約3人に1人)、
男性の約9人に1人は、交際相手から暴力を受けたことがある。

* 交際相手がいた人に限る

〔女性〕

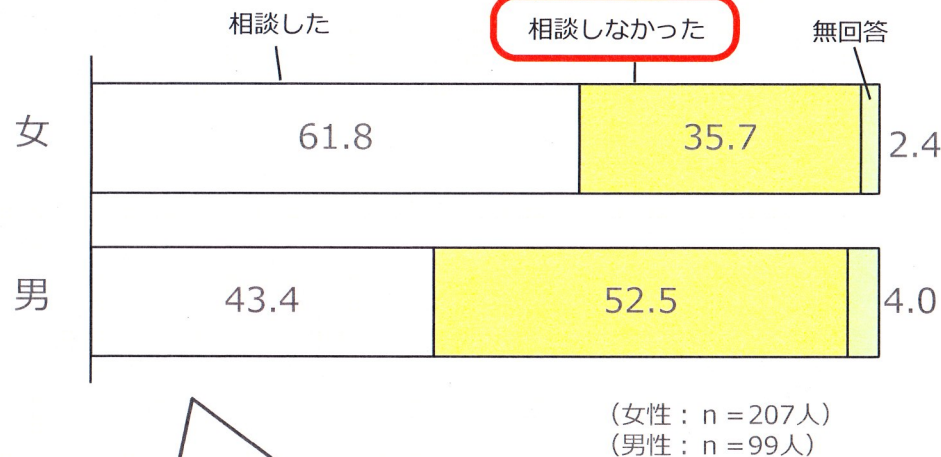
〔男性〕



交際相手からの暴力被害②

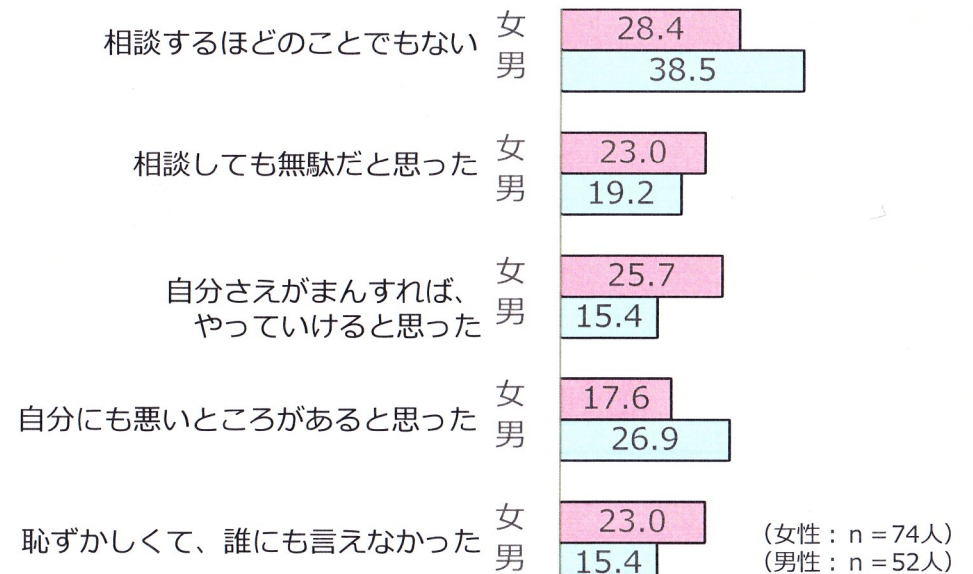
女性の約4割、男性の約5割は、どこにも相談していない。

被害について相談したか？ (%)



相談先は、「友人・知人」が最も多く、「警察」への相談は低い。

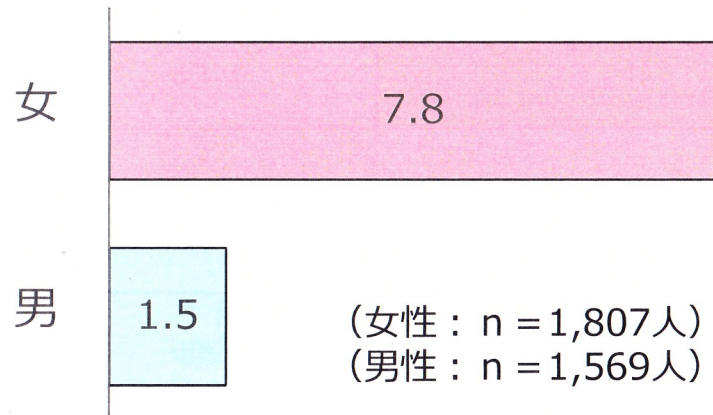
相談しなかった理由は？ (上位回答のみ、複数回答、%)



無理やりに性交等された被害①

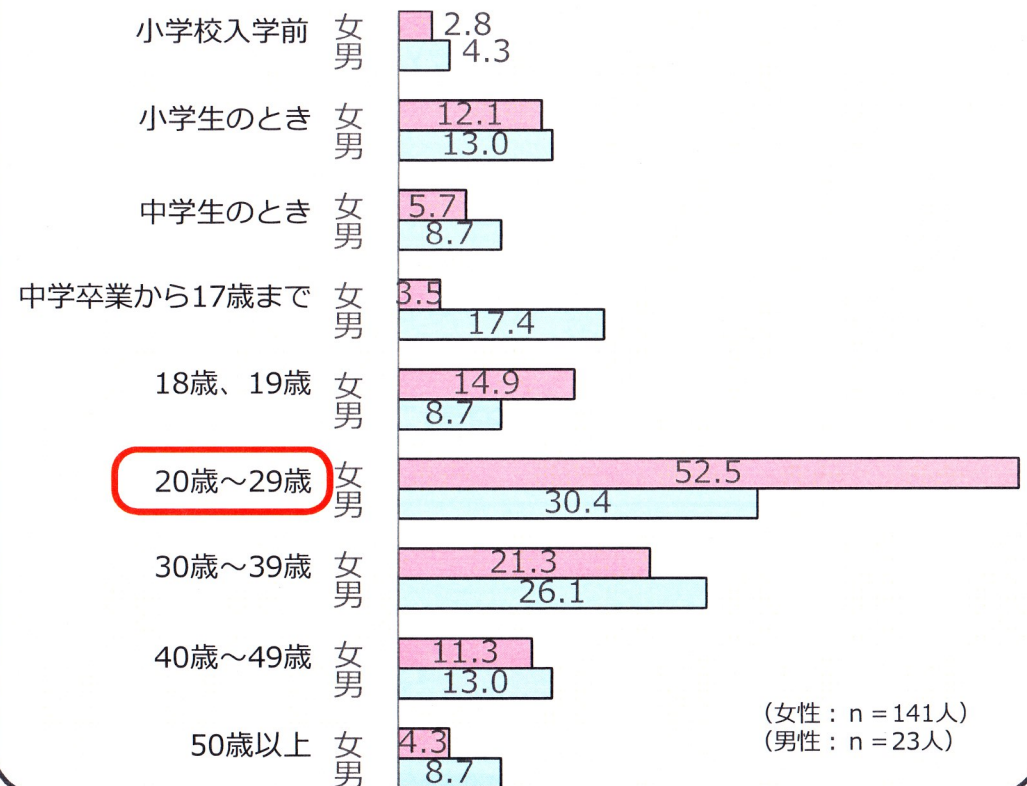
女性の約13人に1人は無理やりに性交等された経験がある

無理やりに性交等された被害の割合(%)



被害にあった時期は、**女性の20歳代**が約5割と最も割合が高い。

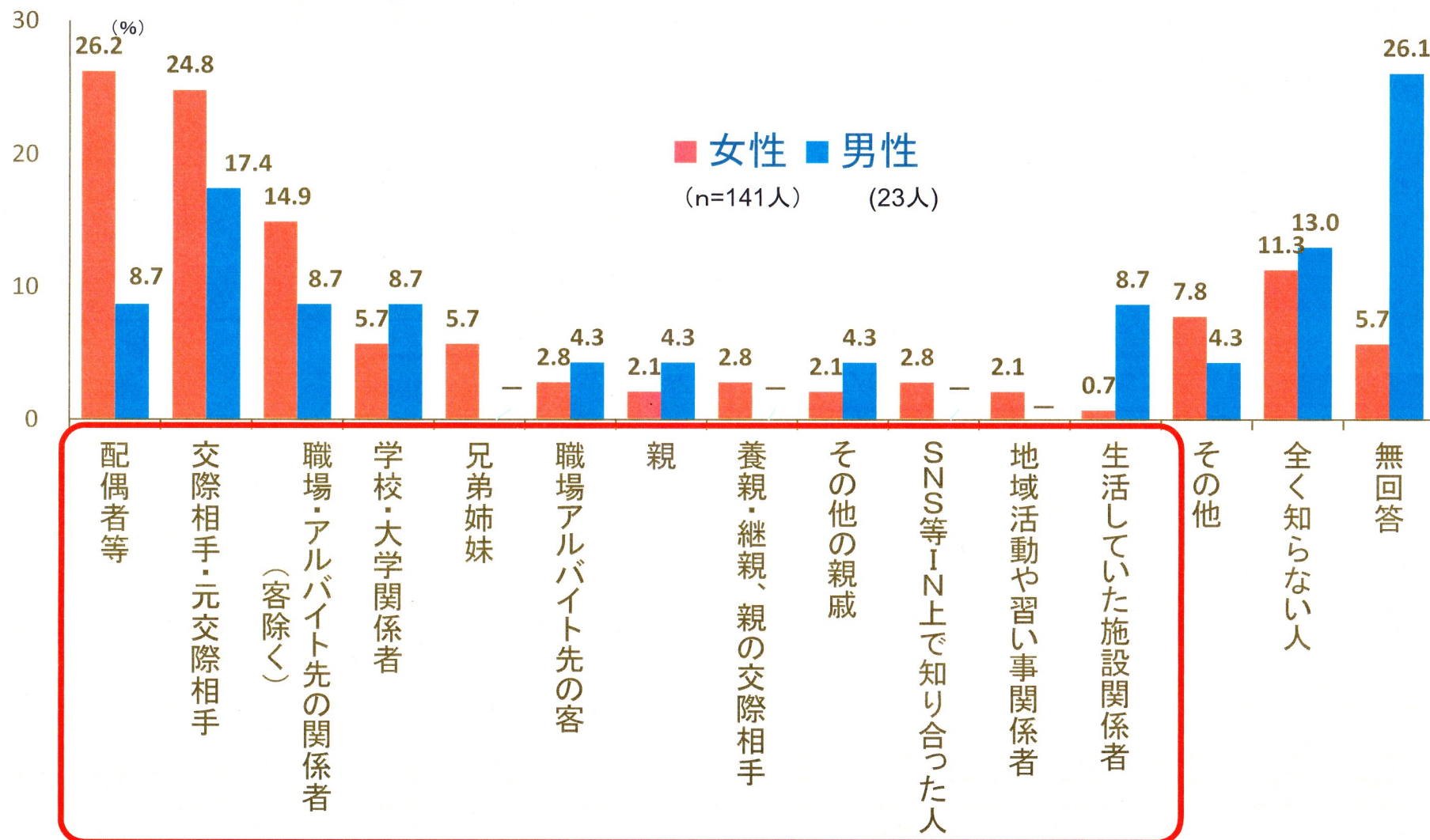
被害にあった時期(%)



無理やりに性交等された被害②

加害者の大多数は、知っている人

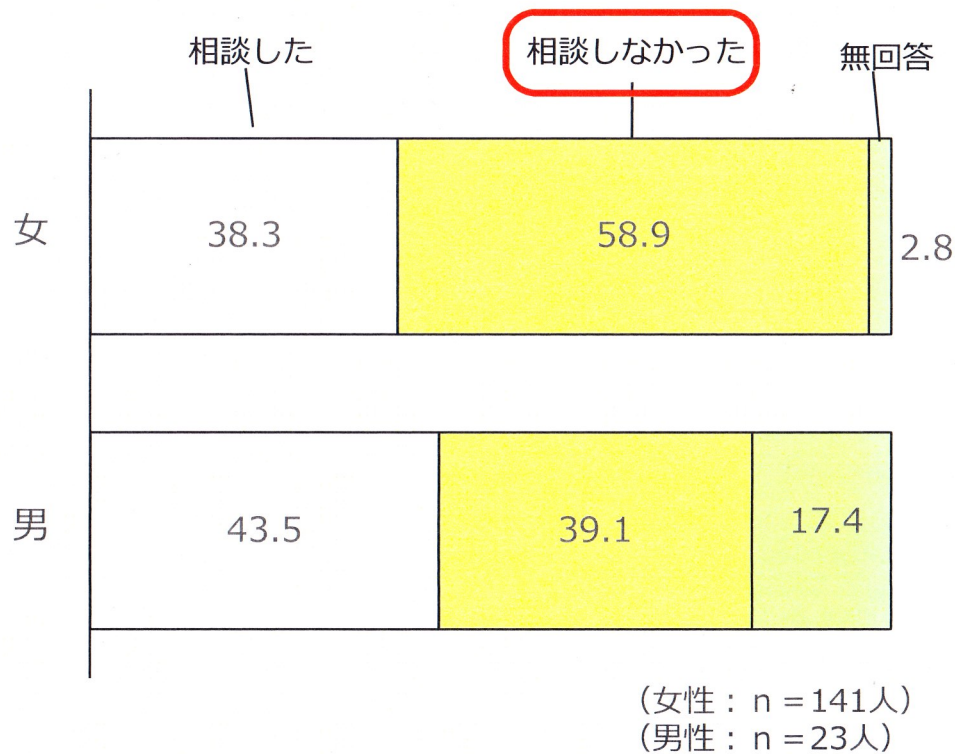
加害者との関係(複数回答)



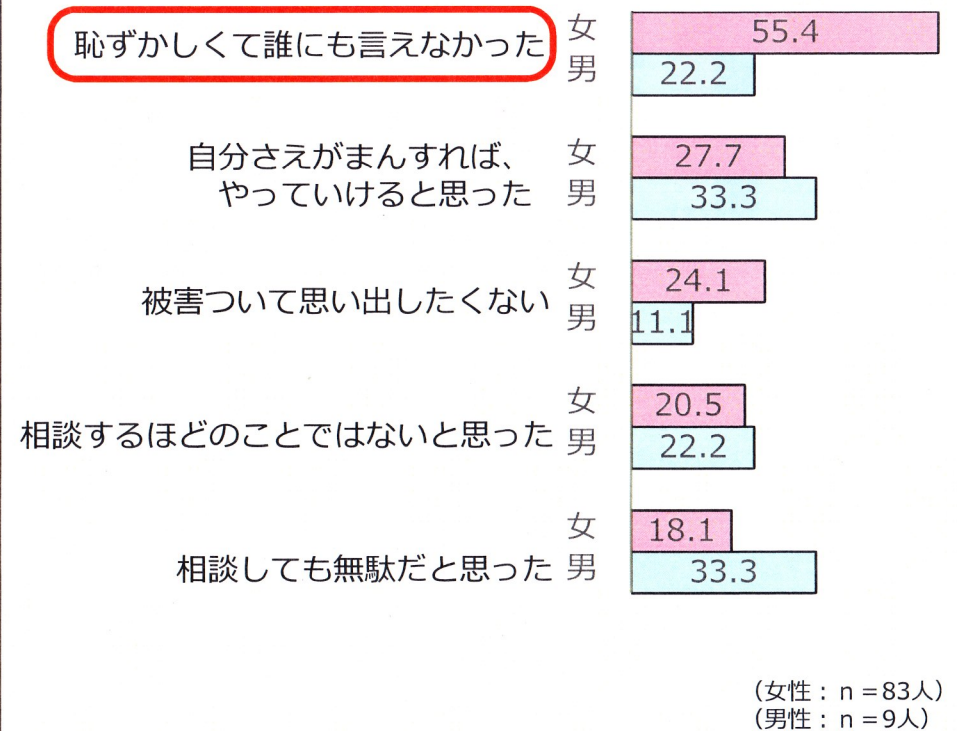
無理やりに性交等された被害③

女性の約6割、男性の約4割は、どこにも相談していない。
女性の半数は、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」が理由。

被害について相談したか？ (%)



相談しなかった理由は？ (上位回答のみ、複数回答、%)



D V 相談件数の増加の状況

5月・6月は相談件数が前年同月の約1.6倍に増加



【DV相談ナビダイヤル】

※最寄りのDV相談センター
#8008(はれれば)



プラス
DV相談+

令和2年4月20日開始

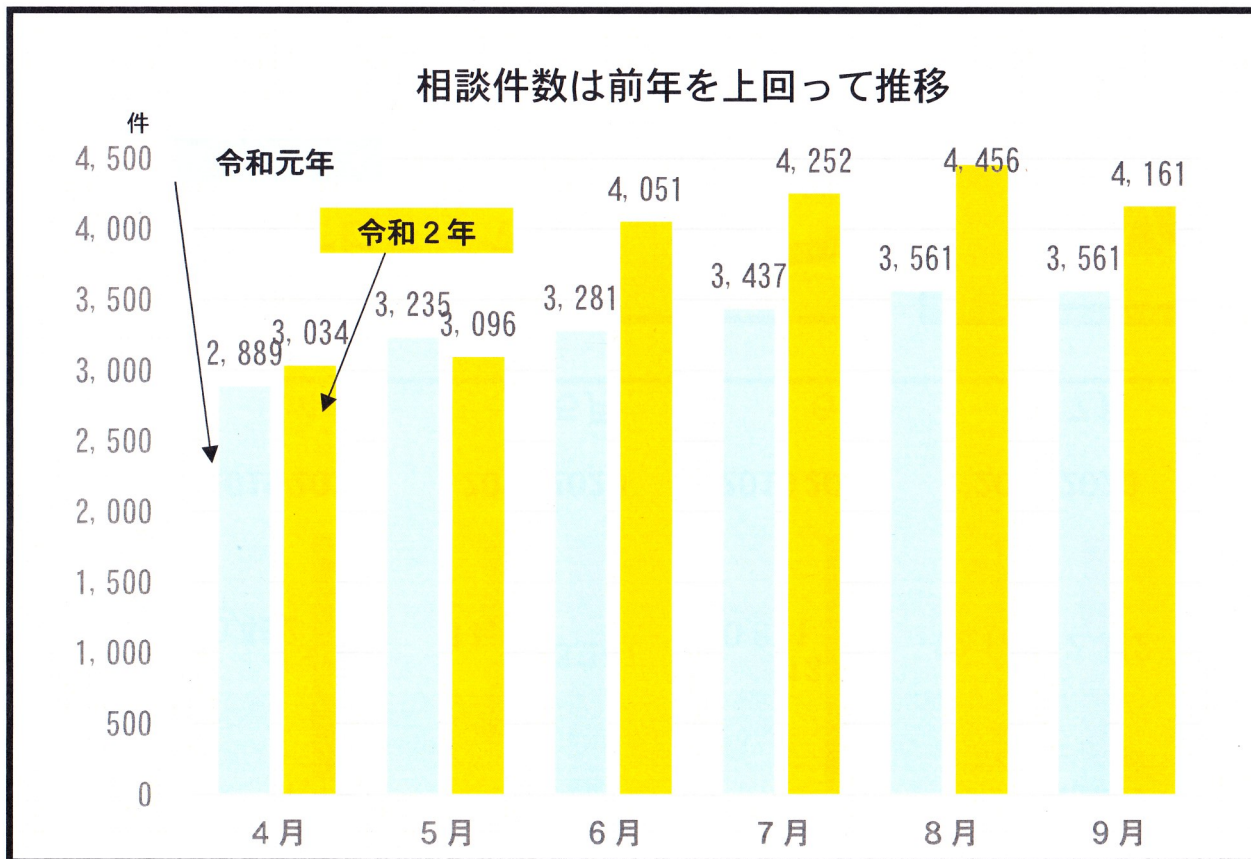
SNS相談
メール相談

24時間電話相談

0120-279-889

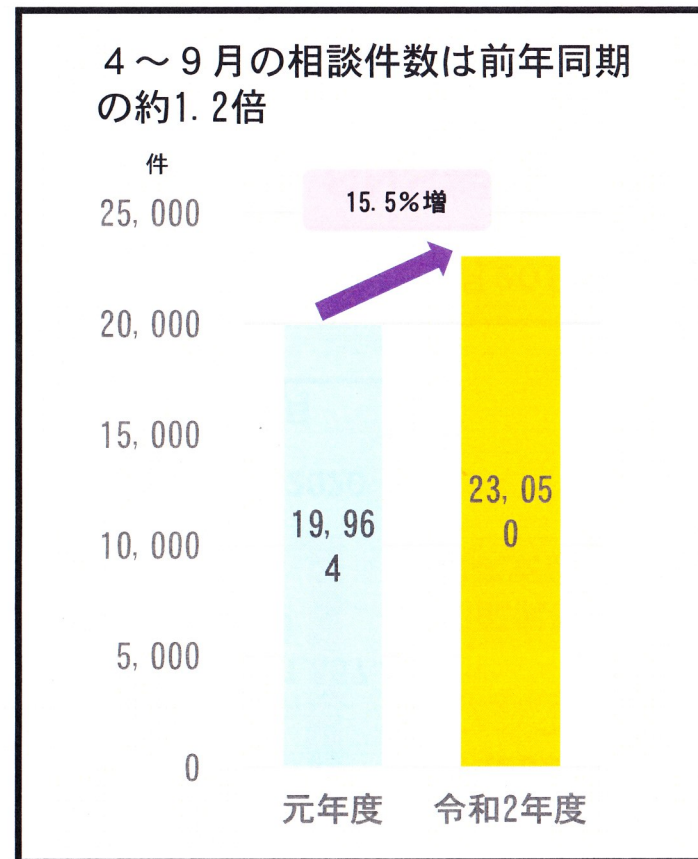
同行支援、保護 等

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国の相談件数の推移 (令和2年4～9月)



注：相談件数は、電話・面接・メール・SNSによる相談の合計

8

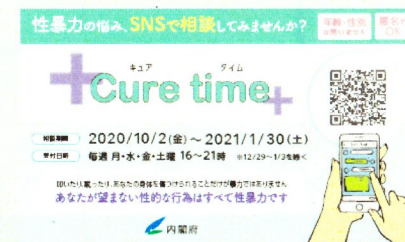
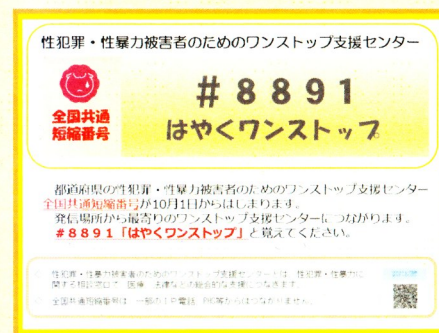


令和2年度
女性の暴力を
なくす運動
「性暴力を、
なくそう」



ワンストップ
支援センター
全国共通短縮番号

「#8891」



性暴力に関するSNS相談
「キュアタイム」

7

主な相談先



DV相談ナビ



はれれば

8008

配偶者・恋人などからの暴力の相談について、
最寄りの専門の相談窓口につながります。

DV相談プラス

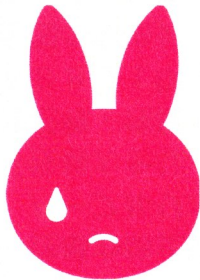


新型コロナウイルスの感染拡大に伴う
外出自粛、休業等が行われる中、DVの増加、
深刻化の懸念を踏まえて実施しています。

24時間電話相談

0120-279-889

SNS相談・メール相談等



性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

性犯罪・性暴力に関する相談窓口で、各都道府県に1か所設置されています。
被害直後からの総合的な支援（産婦人科医療、相談・カウンセリング等の
心理的支援、捜査関連の支援、法的支援等）を可能な限り一か所で提供します。



はやく ワンストップ

8891



性暴力のSNS相談「Cure Time（キュアタイム）」

SNSで、性暴力や性に関する悩みについて、チャット相談できます。
性暴力被害者支援等を行う団体が対応しています。
必要に応じ、ワンストップ支援センターや関係機関と連携して支援を進めます。
年齢、性別に関わらず、相談できます。匿名相談OK。外国語でも相談を受け付けます。



令和2年度「女性に対する暴力をなくす運動」の主な取組について

<概要>

政府では、毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間、関係団体との連携、協力の下、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するための広報活動を実施しています。（平成13年6月5日男女共同参画推進本部決定）

<目的>

潜在化しやすい女性に対する暴力（配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等）の問題に対し、社会の意識を喚起するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることにより、暴力を容認しない社会風土を醸成するための啓発を強力に推進することを目的としています。

今年のテーマは「性暴力を、なくそう」

- 性暴力防止に関するポスター・リーフレット・啓発カード・啓発シール・パープルリボンバッジの作成・配布

「性暴力をなくす」という社会の意識の醸成と、被害者が支援機関につながるために、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国共通番号（#8891 早くワンストップ）を周知を図るポスターやリーフレットを作成し、全国の自治体、関係機関・団体、公立図書館、東京・大阪の主要駅等に配布し幅広く広報を展開。

- パープル・ライトアップ

東京スカイツリーを始め、全国のタワーや商業施設等において、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色にライトアップを実施し、女性に対する暴力の根絶を呼びかける活動を実施。

（令和元年度は全国46都道府県190か所以上で実施）

- 閣僚によるパープルリボンバッジの着用
- 漫画家 西原理恵子さん描きおろし漫画
性暴力の被害の実態と、ワンストップ支援センターを紹介。
- 企業と連携した広報展開
- 政府広報やメディアとの連携

新聞の突き出し広告において、ワンストップ支援センターの全国共通番号を周知。11月25日（水）に、山口県にて、性暴力・DV対策に関するオンラインイベントを実施。

メディアとも連携していく。



<令和2年度ポスター・リーフレット>



<啓発カード>



<啓発シール>

<パープルリボンバッジ>



<西原先生の描きおろし漫画>



<令和元年度ライトアップ写真>

若年層を対象とした性的な暴力に関する啓発ホームページ

デートDVについて



いわゆる/ デートDV

DVなんて興味ないし、関係ない話よ！という人に限って、被害者だったり加害者だったりします。

薬物・アルコール等を使用した性犯罪・性暴力について

こんな被害が起きています。

飲み物を飲んだら、急に眠くなって気を失った。気がついたらセックスの最中だった。

お酒を断れず、飲んでいたら眠くなり、起きたら胸や下半身を触られていた。

よく効く頭痛薬と言われて飲んだら、身体が思うように動かなくなり、複数の人とセックスをさせられ、動画も撮られた。

いわゆるAV出演強要・「JKビジネス」等について



「その契約、大丈夫？」

～知っていますか？ AV出演強要問題～

「そのアルバイト、大丈夫？」

～知っていますか？ 「JKビジネス」問題～

AV強要問題 01 こんな被害が起きています



モデルやアイドルのスカウト、高収入アルバイトへの応募をきっかけに、性的な行為を強要される事例が発生しています。

AV強要問題 02 被害にあわないために



あなたや大切な人が被害にあわないために、できること、知っておいて欲しいことがあります。

AV強要問題 03 相談窓口



被害にあって困っている…どこに相談すればよいかわからない…。

JKビジネス問題 04 こんな被害が起きています



モデルやアイドルのスカウト、高収入アルバイトへの応募をきっかけに、性的な行為を強要される事例が発生しています。

JKビジネス問題 05 被害にあわないために

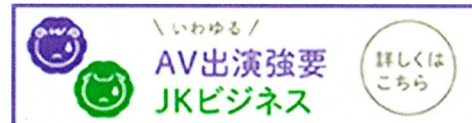


あなたや大切な人が被害にあわないために、できること、知っておいて欲しいことがあります。

JKビジネス問題 06 相談窓口



被害にあって困っている…どこに相談すればよいかわからない…。



10～20代の周囲で起きている暴力：デートDV

これって当たり前？

恋人からの連絡には
即レス？

一緒にいるためなら
バイトもやめる？

記念日なら
なんでもプレゼントは
当たり前？

愛し合っていれば
どこでもキスOK？

つきあっていれば
いつも一緒に
当たり前？

性犯罪・性暴力対策の強化の方針（概要）

令和2年6月11日
性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定

性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」（令和2年度～4年度の3年間）

刑事法に関する検討とその
結果を踏まえた適切な対処

- 「性犯罪に関する刑事法検討会」における検討
- 児童や障害者など被害者の事情聴取の在り方等の検討

性犯罪者に対する再犯防止
施策の更なる充実

- 専門的プログラムの拡充の検討
- 出所者情報の地方公共団体への提供
- 仮釈放中の性犯罪者等へのGPS機器の装着等の検討

被害申告・相談をしやすい
環境の整備

- 被害届の即時受理の徹底
- 二次的被害の防止（女性警察官の配置、研修）
- ワンストップ支援センターにつながるための体制の強化
 - ・全国共通短縮番号の導入、無料化の検討
 - ・SNS相談の通年実施の検討
 - ・夜間休日コールセンターの設置検討
 - ・センター等の増設の検討

切れ目のない手厚い被害者
支援の確立

- ワンストップ支援センターと病院等の関係機関の連携強化
- 中長期的な支援（トラウマ対応の専門職育成、福祉との連携）
- 障害者や男性等の多様な被害者支援の充実

教育・啓発活動を通じた
社会の意識改革と暴力予防

- 生命（いのち）の尊さを学ぶ教育、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育
 - ※「水着で隠れる部分」、SNSの危険、「デートDV」等
- 学校等の相談対応体制の強化
- わいせつ行為を行った教員等の厳正な処分（懲戒免職、告発、教員免許状の管理等の見直し）
- 社会啓発（4月を若年層の性暴力予防月間など）

方針の確実な実行

- 7月に具体的な工程
- 毎年4月にフォローアップ
- 性暴力の実態把握